

## 野木町『産後ケア事業』のご案内

出産後、安心して赤ちゃんのお世話ができるように、産後のお母さんとお子さんのケア、育児相談などを行う産後ケア事業を行っております。少しずつ産後の体調を整え、子育てに必要な知識や技術を身につけるための相談やアドバイスを受けられます。令和3年4月から、利用可能期間が拡充し、施設を追加しました。

### 【対象者】

野木町に住所のある生後1年未満の子どもとその母親で、産後の体調不良や育児不安がある方。また、その他、特に支援が必要な方。  
(対象月齢は、施設によって異なります。)

### 【利用方法】 ※申し込み⇒利用決定⇒利用

#### 1. 利用の申し込み

1) 利用希望の形態(短期入所型・日帰り型)を選択してください。

2) 妊娠7か月以降、利用希望日の4日前までに、健康福祉課健康増進係(子育て世代包括支援センター)に「野木町産後ケア事業利用申請書」をご提出ください。面接でお話を伺います。

#### 2. 利用決定

申請書を審査し、利用決定通知書を送付もしくは手渡しします。

#### 3. 利用について

利用後に利用施設に料金(自己負担額)をお支払いください。

### 【内容】

- ・お母さんのケア  
(必要時、乳房マッサージ。授乳や沐浴、生活の仕方についての相談やアドバイス。)
- ・赤ちゃんのケア  
(健康状態の確認。体重の確認等。)
- ・育児全般  
(おむつ交換等のお世話全般についての相談やアドバイス。育児相談。)



### 【利用回数】

合計7日以内

※短期入所型・日帰り型を組み合わせると計7日以内

- ※1 自己負担額は町民税非課税世帯・生活保護受給世帯の場合は無料となります。利用する年の1月1日時点で野木町に住民登録がない場合は、課税・非課税証明書もご提出ください。
- ※2 双子以上のお子さんがご利用の場合、2人目以降は1人につき利用料金の3分の1程度加算されます。お子さんが入院中などの場合、お母さんのみの利用も可能です。産後ケア利用中は、感染予防と安全確保の為、上のお子さんの面会はできません。また、キャンセルされる場合は、キャンセル料がかかります。
- ※3 緊急時:まずは健康福祉課までお問合せください。また、施設でもご相談に応じます。

問健康福祉課(子育て世代包括支援センター)

☎(57)4171 ☎(57)4193

### 【形態】

短期入所型(施設に宿泊)・日帰り型(施設に通所)の2つがあります。

※施設ごとに利用できる月齢が異なります。

施設名	所在地・連絡先	利用形態	利用料金 (税抜)	自己負担額 (税抜)
新小山市民病院	栃木県小山市神鳥谷2251-1 電話 0285(36)0200	短期入所型	25,000円	5,000円
		日帰り型	1日: 13,000円 半日: 7,000円	1日: 2,600円 半日: 1,400円
おおきこどもクリニック 助産院 おひさまハウス	栃木県小山市美しが丘3-35-3 電話 0285(41)0025	日帰り型	半日: 10,000円	半日: 2,000円